

「くるみん」認定マーク



## 日本デイリーネット株式会社

- ◆本社所在地 筑西市 ◆業種 運輸業
- ◆労働者数 666人（男性387人/女性279人）

（令和6年4月11日現在）

### ■くるみん認定に係る取組状況

（1）行動計画の期間、目標及び取組について

①計画期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日

②目標及び結果

【目標1】男性の育休もしくは育児目的休暇の取得者を15%以上且つ、  
育児休業取得者を1人以上とする。

【目標2】女性の育児休業取得者を75%以上とする。

【目標1：結果】 75%、6名

【目標2：結果】 100%

- ・次世代法における当社の目標や2022年の育児・介護休業法の改正に即した社内規程の改定を社内報で大きく取上げ、広く社内周知をしました。

【目標3】正社員・パートナー社員の36協定（時間外労働）時間平均を  
各月45時間未満とする。

【目標4】全労働者の36協定（時間外労働）時間平均を各月45時間未満とする。

【目標3：結果】 正社員：21.9時間/月、パートナー社員：11.9時間/月

【目標4：結果】 全労働者：14.9時間/月

- ・時間内就業の意識を強く持つための取組みとして、以下2点に取組みました。
- ・勤怠システム上に、業務用パソコンのログイン・オフの時間を表示しました。
- ・36協定やグループ独自の基準に即した労働時間の情報を日々配信しました。

(2) 認定基準（くるみん認定基準）に係る取組状況

①計画期間内の育児休業取得率

i) 男性

(認定基準：男性労働者の育児休業等をした者の割合 10%以上)

75.0%

ii) 女性

(認定基準：女性労働者の育児休業等取得率75%)

100.0%

②労働時間等働き方

i) 法定時間外労働及び法定休日労働時間の平均が毎月 45 時間未満

ii) 月平均の法定時間外労働 60 時間以上の労働者はいない

③育児のための法を上回る短時間勤務制度等

i) 短時間勤務制度

小学校6年生末日に達するまでの子（養子を含む）を養育する従業員（1日の所定労働時間が6時間以下の者を除く）であって育児休業をしない者、又は育児休業から復職した者が申し出た場合、1日の所定労働時間を2時間（1日の所定労働時間が7時間の日にあっては1時間）まで短縮できるものとする。

## ■認定を受けてのコメント

この度は、弊社の取組みを評価・認定頂きありがとうございました。

認定に向けては、制度利用率向上に向けた全体周知、制度利用可能な方への個別の説明を実施して参りました。結果、特に目標 1.2 においては各指標ともに高い実績を残すことができ、制度を使えることを認知して頂くことの重要性を再認識したところです。

今後の次世代育成支援の取組みにおいても周知・個別説明は継続するとともに、今以上に、より従業員が弊社で働きやすい環境となるための、規程・運用の改定を進めて参ります。